

【用語】 緑野郡下日野村―藤岡市下日野 宗門改―キリシタン信者か  
どうか識別するため家ごとに宗旨を明らかにすること 東叡山―江戸  
上野寛永寺の山号 除地―年貢・諸役を課されない土地、無年貢地 名  
代―人の代わりに立つこと、代理、身代わり 御用蔵―幕府の命を受  
けて採る蔵 未進―年貢未納のこと 歩人―歩き、定使ともいい、村  
内の触歩きや書状の伝達をした者

【解説】 公用覚帳は、江戸時代の村役人が村政執行上必要な文書や諸  
事項を書き留めた帳簿で、御用留・御触留・御用日記などの呼称があ  
る。内容は、法令・示達類のほか、年貢諸役・助郷・夫食<sup>おじき</sup>拝借・用水  
普請・鷹場・農耕などに関するもの、村民の出生・死亡・婚姻・旅行  
などの願届、訴訟や係争に関するものなど多岐にわたっている。

この安永十年（一七八一）の下日野村御公用覚帳は、名主小此木吉右  
衛門が日記形式に記録したものである。ここではその一部のみを掲載  
したが、宗門改役人を迎えるための準備、御用蔵採り人足の各村への  
割り当てのようす、年号が安永から天明に改元されたことなどが記載  
されている。なかでも御用蔵は、この地域が山間地という地域特性か  
らか、その採取地に指定されていたらしく、蔵採り人足が各組に割り  
当てられていたことがうかがえる。蔵採りは三月下旬から四月に行わ  
れ、それらは塩漬けにして將軍家へ献上された。御公用覚帳は、後日  
の参考に記したわけであるが、内容を丹念に調べていくと、村政の動  
向や地域の問題点、さらに時代の変化が反映されており興味深い史料  
である。